

全国自治体議会の運営に 関する実態調査2015 概要報告

長野基(首都大学東京)

【お断り】本報告でご紹介する2015調査の各設問項目の回答において、複数回答項目ではその領域の各項目を横断しての「実施」議会の計測は「無回答」のケースを全体数から差し引いたものを母数として計算しています。一方、個別項目の数値は分かりやすくするため、本日配布の調査結果概要資料の数値をそのまま掲載しています。

調査概要

- 全自治体議会(1788団体。2015年1月1日現在)
(47都道府県、20政令市、23特別区、770市、
745町、183村)
- 実施期間:2015年1月~3月
- 調査方法:全自治体議会議長宛に質問紙送付
- 回収状況:回収数1557(87.1%)
(都道府県47、政令市20、特別区23、市751、
町村716)

本日の報告内容

- 第1部：議会改革及び議会の状況
 - ①議会基本条例の制定・評価・改正
 - ②地方自治法改正への対応
 - 第2部：改革の基本項目の概況
 - ①議会への市民参加
 - ②議会における議員間討議
 - ③議会による情報公開
 - ④議会内人事（慣行）
 - ⑤議会による政策形成
- ※ワークショップ・全体会講演関連項目を取り上げる

【議会基本条例の 制定・改正・評価】

◆『議会改革白書2015』のトピック

議会基本条例の「制定」と「改正」

- 2014年末時点で議会基本条例を制定済みの議会は39.0%（608議会）
- この「制定済み議会」（608議会）の中で「制定後に改正を経験」は15.6%（243議会）

議会基本条例・改正内容（2015調査） （改正経験済み議会への構成比：%）

政務調査費から政務活動費への規程変更	69.1 (172議会)
議決事件の追加・変更	28.9 (72議会)
議会による住民投票に関する条項の追加・変更	0.0 (0議会)
議会への住民参加（政策提案制度を含む）に関する条項の追加・変更	8.8 (22議会)
議会における協議・政策審議のための組織に関する条項の追加・変更	3.6 (9議会)
議会の附属機関や調査機関に関する条項の追加・変更	2.0 (5議会)

議会基本条例の「評価」

- 「制定済み議会」(608議会)の中で「運用実績の評価」を実施した議会は20.2%(121議会)



- 「運用実績の評価」を行い、かつ、その「公開」を実施した議会は「制定済み議会」(608議会)の8.3%(50議会)
←2014調査(6.1%)

【地方自治法改正への対応】

基本構想議決義務の廃止への対応

(単数回答)	2015調査	2014調査
①「基本構想」策定・議決条例の新規制定または既存条例改正を行った	36.2% (564議会)	26.5% (420議会)
②既存条例中に基本構想策定・議決を定める条例があったため、新規条例・条項の制定・改廃は行わなかった	7.3% (113議会)	6.4% (101議会)
③議決を経る「基本構想」(「総合計画」)方式を廃止し、新たな運営枠組みへ移行	1.9% (29議会)	1.5% (23議会)

「通年制」(「通年の会期」制度)

	2015調査	2014調査
①改正地方自治法に基づく「通年制」を条例で制定	1.7% (27議会)	1.1% (17議会)
②改正地方自治法に基づくものではない「通年制」を独自条例・要綱で制定	2.7% (42議会)	2.0% (31議会)

地方自治法改正に基づく 新たな権限の行使

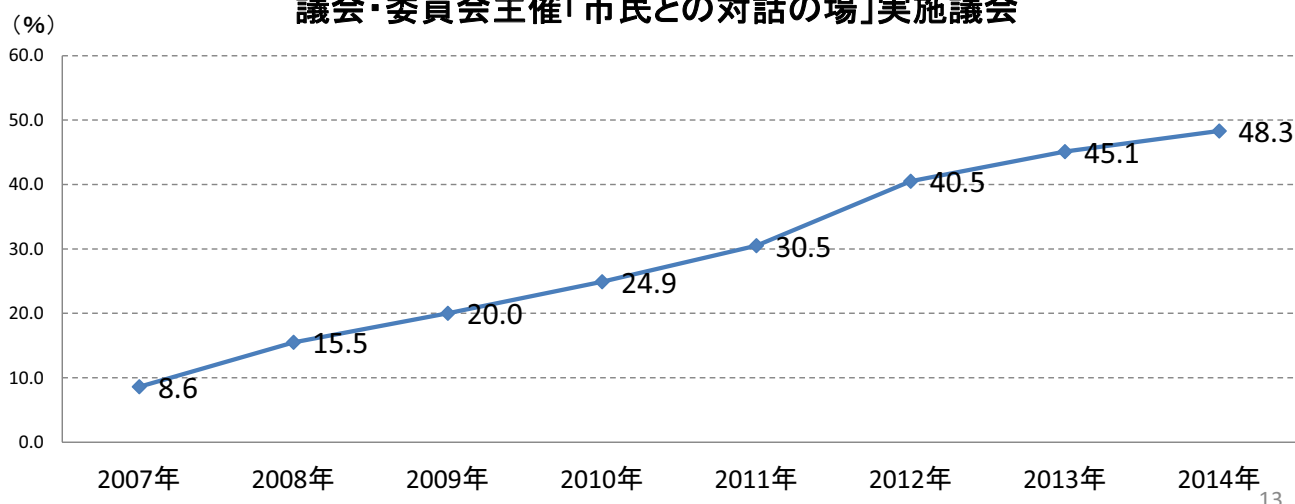
2014年1月1日から12月31日 の間にて	2015調査	2014調査
①議長による臨時会招集	1.1% (17議会)	1.5% (23議会)
②本会議での公聴会開催 ・参考人招致	0.3% (5議会)	0.7% (11議会)
③首長側からの条例・予算 以外での「一般再議」請求	0.2% (3議会)	0.3% (4議会)

【議会への市民参加】

市民との対話の場

- 「議会として市民と直接対話する機会」(市民との対話の場)を2014年1月1日から12月31日の間に実施：**48.3% (752議会)**

議会・委員会主催「市民との対話の場」実施議会



「市民との対話の場」の実施方法

実施内容(複数回答)	2015調査	2011調査
議会報告会として	36.7% (572議会)	11.9% (201議会)
特定の団体等との意見交換会・懇談会として	20.9% (325議会)	12.8% (216議会)
住民の誰もが参加できる場として	21.8% (340議会)	9.3% (158議会)
特定のテーマについての意見交換の場として	18.0% (281議会)	10.3% (174議会)

議会モニター＆サポーター

議会モニター＆サポーター 導入議会(全体)	3.9%(60議会)
<内訳(複数回答)>	
①議会運営への意見	1.5%(23議会)
②議案への意見	0.2%(3議会)
③専門的助言	0.1%(1議会)
④議員との共同検討	0.1%(2議会)
⑤広報作成・報告会支援	1.9%(29議会)
⑥1～5以外の役割	0.6%(9議会)

15

議会によるSNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)利用

- ・発信のみで双方向性を放棄している場合もあるが、市民参加の新しい形態の可能性として2014調査より計測

	2015調査	2014調査
SNS利用議会(全体)	5.3%	3.7%
<内訳(複数回答)>		
①Twitter	1.9%(29議会)	1.8%(29議会)
②Facebook	3.7%(57議会)	2.0%(31議会)
③LINE	0.3%(4議会)	0.2%(3議会)
④①～③以外のSNS	0.3%(4議会)	0.4%(7議会)

【議会における議員間討議】

実施実績

- 2014年1月1日から12月31日の間に、「首長提出議案の審査」を行う際に、「議員間の討議」を何らかの方式で実施は**21.3%**。

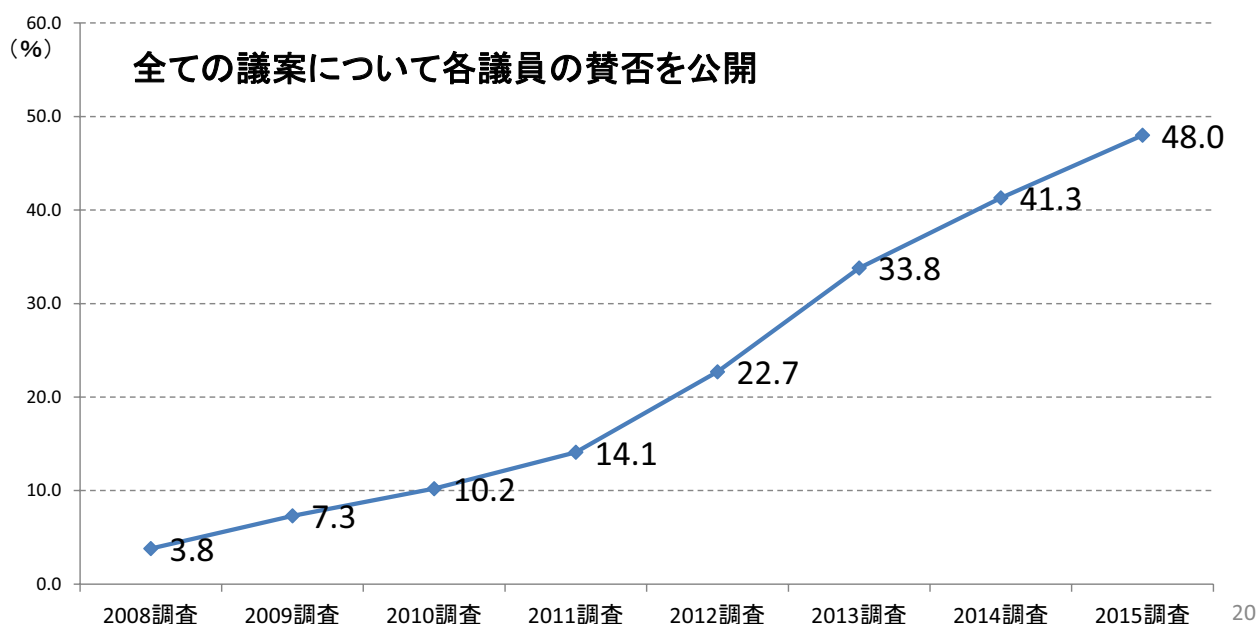
◆経年推移データ

調査年	実施割合
2011調査	14.7%
2012調査	14.1%
2013調査	16.8%
2014調査	20.4%
2015調査	21.3%

【議会による情報公開】

議案に対する賛否公開

- 全ての議案に対する各議員の賛否(対応、採決態度)を公開の議会は**48.0%**(747議会)



会議状況のインターネット上の 動画投稿・配信サービスによる発信

- 低コストでの情報公開ツールの可能性として
2014調査より計測

	2015調査	2014調査
利用議会(全体)	24.9%	21.4%
<内訳(複数回答)>		
①YouTube	5.1%(80議会)	2.3%(37議会)
②Ustream	7.6%(118議会)	6.5%(103議会)
③①②以外の サービス	14.6%(228議会)	13.2%(209議会)

【議会内人事(慣行)】

議長選出時の公約・所信表明

(単数回答)	2015調査	2011調査
①本会議で、公約や所信を表明する機会を設けている	4.9% (77議会)	3.3% (55議会)
②全員協議会等本会議以外の場(休憩中を含む)で、全議員の前で公約や所信を表明する機会を設けている	30.5% (475議会)	19.1% (324議会)

【議会による政策形成】

議決を通じての政策形成

・ ○2014年1月1日から12月31日の間にて

1) 政策的な条例案

①提案経験: **11.8%** ⇒ ②可決経験: **8.9%**

[2014調査 ①:11.0% ②:7.0%]

2) 議員による修正案

①提案経験: **17.3%** ⇒ ②可決経験: **8.9%**

[2014調査 ①:18.6% ②:9.8%]

3) 議員・議会等の意見により、提案者が自ら取り下げ、出直し、その後可決された議案

①「取下げ→出直し→可決」経験: **4.8%**

[2014調査 ①:6.3%]

⇒改革の「アウトカム」の議論・全体会実践報告へ

25

議会による事業・施策・計画の評価・点検

	2015 調査	2014 調査
前年の1月1日から12月31日の間に「議会が主体となる行政の評価」を実施	4.2%	3.9%
(実施内容:複数回答)		
①事務事業評価を行った	3.1%	2.7%
②施策評価を行った	1.0%	0.9%
③政策評価を行った	0.5%	0.3%
④自治体計画の進捗評価を行った	0.5%	0.3%
⑤①～④には該当しない方式での評価を行った	0.3%	0.6%

⇒全体会実践報告・「地方版総合戦略」評価の議論へ

最後に

- 本報告でご紹介したデータは速報版であり、詳細(確定版)は『議会改革白書2015』へ掲載予定です。
- ご利用に際しては確定版となる同白書をご参照頂ければ幸いです。
- ご多忙の中、調査にご協力頂いた各自治体議会事務局の皆様に厚く御礼申します。
- 御清聴を感謝致します。